

E Vカーシェアリングサービスをはじめます －閉庁日は市民の方も利用できます－

相模原市では、電気自動車（E V）の普及による脱炭素社会の実現及び公用車の維持管理にかかる負担軽減を図るため、南区合同庁舎の駐車場1台分を事業者の有償で提供し、E Vによるカーシェアリングサービスを開始します。

今回の取組では、カーシェアステーションに設置されたE Vを月～金曜日は市が公用車として使用し、閉庁日（土・日曜日、祝日及び12月29日～翌年1月3日）は市民の方も利用することができます。

<カーシェアリングサービスの内容>

| | |
|-----------------------|--|
| 利用開始日 | 令和5年2月18日（土）から |
| 設置場所 （カーシェアステーション） | 南区合同庁舎 第1駐車場 （相模原市南区相模大野5-31-1） |
| 車種及び台数 | 日産リーフ 1台 |
| サービス提供 | Anyca Official シェアカー （運営会社：株式会社DeNA SOMPO Mobility） |

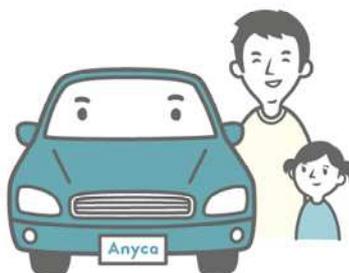


月～金曜



公用車として
市が利用

土日・祝日等



市役所が休みの日は
市民が利用

【市民の方の利用方法】

カーシェアアプリ「Anyca」^{エニカ}の無料会員登録が必要です。

1時間単位でクルマの利用ができ、アプリから予約すると、最短15分後からクルマに乗ることができます。
※利用時間に応じた料金がかかります。

自分の運転免許証が鍵になります。予約当日は、非対面での利用が可能です。

※予約・利用方法・料金等の詳細については、「Anyca Official シェアカー」HPをご参照ください。



問合せ先
管財課
電話：042-769-8333